

平成26年12月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

平成26年12月19日（金）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 98号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について  
議案第 99号 美馬市国民健康保険条例の一部改正について  
議案第100号 平成26年度美馬市一般会計補正予算（第6号）  
議案第101号 平成26年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  
議案第102号 平成26年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第103号 平成26年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第104号 平成26年度美馬市水道事業会計補正予算（第2号）  
議案第105号 平成26年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第2号）  
議案第106号 美馬市基本構想の策定について  
議案第107号 美馬市立脇町図書館の指定管理者の指定について  
議案第108号 美馬市都市公園の指定管理者の指定について  
議案第109号 美馬市吉野川河畔ふれあい広場の指定管理者の指定について  
議案第110号 美馬市脇町老人福祉センターの指定管理者の指定について  
議案第111号 美馬市放牧場の指定管理者の指定について  
議案第112号 水辺の楽校中鳥川公園の指定管理者の指定について  
議案第113号 木屋平特産物販売センターの指定管理者の指定について  
議案第114号 訴えの提起について  
議案第115号 訴えの提起について  
議案第116号 訴えの提起について  
議案第117号 訴えの提起について  
議案第118号 訴えの提起について  
議案第119号 訴えの提起について  
議案第120号 訴えの提起について  
議案第121号 訴えの提起について  
議案第122号 訴えの提起について
- 日程第 3 議案第123号 工事請負契約の締結について

日程第 4 請願第 1 号について  
請願第 2 号について

日程第 5 発議第 3 号 手話言語法（仮称）の制定を求める意見書について

日程第 6 閉会中の継続調査について

平成26年12月美馬市議会定例会会議録（第3号）

---

◎ 招集年月日 平成26年12月19日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 会 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	9番	藤原 英雄
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	国見 一
13番	久保田哲生	15番	原 政義	16番	川西 仁
17番	三宅 共	18番	谷 明美	19番	前田 良平
20番	武田 保幸				

---

◎ 欠席議員

14番 片岡 栄一

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監（企画総務部長）	佐藤 健二
保険福祉部長	緒方 利春
市民環境部長	武田 晋一
経済建設部長	櫻井 賢司
水道部長	仁木 崇
プロジェクト推進総局長	橘 博史
消防長	岡本 博久
保険福祉部理事	岡 建樹
経済建設部理事	猪本 邦富
プロジェクト推進総局理事	奥村 敏彦
プロジェクト推進総局理事	四宮 明
木屋平総合支所長	松家 貞夫
会計管理者	森本 康史
企画総務部総務課長	中川 貴志

企画総務部秘書課長	大泉 勝嗣
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	加美 一成
副教育長	猪口 正
理事（教育総務課長）	上谷 敏也

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	藤川 一郎
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局次長補佐	近藤 悦子

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

20番	武田 保幸	議員
1番	藤野 克彦	議員
2番	浪越 憲一	議員

開議 午前10時00分

◎議長（藤原英雄議員）

ただいまより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

なお、片岡栄一議員より欠席の届けが出されておりますので、ご報告いたしておきます。それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、20番 武田保幸君、1番 藤野克彦君、2番 浪越憲一君を指名いたします。

次に、日程第2、議案第98号、美馬市職員の給与に関する条例の一部改正についてから、議案第122号、訴えの提起についてまでの25件を一括して議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会に付託をしておりましたので、各委員長の報告を求めます。開催順にお願いをいたします。

初めに、産業常任委員会委員長、田中義美君。

◎4番（田中義美議員）

議長、4番。

◎議長（藤原英雄議員）

田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

おはようございます。

議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果につきましてご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第100号、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分及び議案第103号、平成26年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）から議案第105号、平成26年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第2号）までの3件、合わせて予算案件4件、議案第111号、美馬市放牧場の指定管理者の指定についてから、議案第122号、訴えの提起についてのその他案件12件の合わせて16議案について、審査のため、去る12月12日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含めて6名であります。

付託された議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

委員から、議案第100号、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分では、農業委員会費の農地台帳システム改修委託料について、農地法の改正によるシ

システムの改修ということであるが、法がどのように変わったのかとの質疑がありました。

理事者からは、今まで農地台帳は任意台帳であったが、平成27年4月からは法定台帳になる。このことにより、個人の権利利益を害するものや、その他の公表することが適当でないものとして農林水産省令で定めるものを除き、インターネットの利用その他の方法により公表することとなったため、農地台帳システムの整備を行うものであるとの答弁がありました。

次に、委員から、夏子ダム管理費の中の夏子ダム警報車両購入費について、どのような仕様の車を購入するのか、また具体的に何を警報するのかとの質疑がありました。

理事者からは、警報用マイクとスピーカーがついて、ダムの本部とつながる無線がある、特別な装備をしている車である。大雨が降ったり、毎秒60トン以上の放流をするときに、曾江谷から吉野川までの間にある五つのサイレンが上流から下流まで正常に鳴っているかを確認するとともに、橋梁あたりに流木がないか、また下流の広場に遊んでいる人がいないか確認し、警報するものであるとの答弁がありました。

次に、委員から、商工振興費の商店街まちづくり事業補助金について、44基の街路灯の設置場所はどこか、またどのような形の街路灯かとの質疑がありました。

理事者からは、LEDを使った軽量の街路灯で、今のところ商店街の名前を入れることは考えていない。場所は、うだつの町並みに隣接する旧県道沿いの商店街である。事業実施前に地元で街路灯の調査をしてもらい、不必要なところ18基については撤去していたが、要望を聞いた後、必要な場所に設置するものであるとの答弁がありました。

続いて、委員から、訴えの提起について、対象となる人はどれくらいいるのかとの質疑がありました。

理事者からは、弁護士に委託しているのは滞納月数24カ月以上もしくは滞納金額30万円を超えるものである。今年度は95件あり、判定会議にかけて9件を提訴したとの答弁がありました。

また、委員から、今後の取り組み方についての質疑があり、理事者からは、委員会で指摘されたことを判定委員会に報告して、不公平感の払拭と債権の確保をしながら、市民の生活を守るという本来の公営住宅の役割を十分認識して努力していくとの答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、産業常任委員長の報告を終わります。

◎議長（藤原英雄議員）

次に、福祉文教常任委員会委員長、郷司千亜紀君。

◎8番（郷司千亜紀議員）

はい、8番。

◎議長（藤原英雄議員）

郷司千亜紀君。

[8番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎8番（郷司千亜紀議員）

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果につきましてご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第99号、美馬市国民健康保険条例の一部改正についての条例案件1件、議案第100号、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分から議案第102号、平成26年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの予算案件3件及び議案第107号、美馬市立脇町図書館の指定管理者の指定についてから、議案第110号、美馬市脇町老人福祉センターの指定管理者の指定についてのその他案件4件、合計8件の議案について、審査のため、去る12月15日、委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め7名であります。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署へ詳細なる説明を求め、慎重に審査いたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

議案第100号、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分では、中学校費の学校建設費において、美馬中学校駐輪場改築工事に関し、美馬小学校建設に伴う大型車両進入ルート確保が必要ということであるが、現在の場所よりも南寄りに改築することに伴い、校舎までの移動などに不便が生じることはないかなどの質疑がありました。

理事者からは、駐輪場の入り口は南寄りになる。校舎までの間に屋根を設置し、雨天時にぬれずに移動が可能となる設計としている、また、交通誘導員の配備、防音シートやフェンスなどの仮設工事を行い、工事車両と自転車の通路を分けることで工事中の安全確保を図りたいと考えているとの答弁がございました。

また、当委員会は調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（藤原英雄議員）

次に、総務常任委員会副委員長、藤野克彦君。

◎1番（藤野克彦議員）

議長、1番藤野。

◎議長（藤原英雄議員）

藤野克彦君。

[1番 藤野克彦議員 登壇]

◎1番（藤野克彦議員）

おはようございます。

議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果を報告いたします。

本日委員長が欠席のため、副委員長より報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第98号、美馬市職員の給与に関

する条例の一部改正についての条例案件1件、議案第100号、平成26年度美馬市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分の予算案件1件、議案第106号、美馬市基本構想の策定についてのその他案件1件、以上3議案について、審査のため、去る16日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

委員から、議案第98号、美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について、勤勉手当の支給割合は一律であるかとの質疑がありました。

理事者からは、今回の条例における支給割合については、勤勉手当の総額の上限を定めるものであり、勤務成績により差がつくような規定になっているとの答弁がありました。

次に、美馬市一般会計補正予算（第6号）中、水防費の樋門管理報酬における人数と箇所数、また、今回補正している理由について質疑がありました。

理事者からは、樋門管理箇所は24カ所で、49人分の報酬である。また、今回補正した理由としては、当初見込み額で計上していたが、今回、たび重なる台風の襲来により、出勤回数、出勤時間が増えたことにより増額するものであるとの答弁がありました。

次に、委員から、公共施設再編整備費の木屋平地区拠点施設整備工事設計委託料について、木屋平地区については木屋平中学校に全てをまとめるということかとの質疑がありました。

理事者側から、木屋平地区で検討委員会を開催し、地域の方からさまざまな意見をいただいている。最終どのような機能を集約していくかについては、今後検討委員会を進める中で決定していくとの答弁がありました。

次に、委員から、公共施設再編整備費の備品購入費はどのような備品を考えているかとの質疑がありました。

理事者側から、美馬産業センターの備品については、美馬市民サービスセンター及び広域行政組合の移転に伴う机、椅子のほか、新たに予定しているエントランスホールの備品を予定している。また、穴吹農村環境改善センターの備品については、ホール部分の会議机のほか、音響機器の更新を予定しているとの答弁がありました。

次に、委員から、議案第106号、美馬市基本構想の策定について、平成32年3月末の目標人口の根拠はとの質疑がありました。

理事者側から、コーホート要因法で推計した予測値を基準とし、今後進めていく少子化対策、雇用対策などの人口減少対策により目標を設定しているとの答弁がありました。

次に、当委員会に付託されました請願書についてであります。特定秘密の保護に関する法律の廃止を国に求めることに関する請願については、後ほど議題となった際に報告をさせていただきます。

また、当委員会は調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。



以上で、総務常任委員会の報告を終わります。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で、各常任委員会の報告は終わりました。

これより、ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

まず、議案第98号、美馬市職員の給与に関する条例の一部改正についてから、議案第122号、訴えの提起についてまでの25件について一括して採決をいたします。

議案第98号から議案第122号までの25件について、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りをいたします。議案第98号から議案第122号までの25件について、各委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第98号から議案第122号までの25件については原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第123号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本件につきましては、本日市長から提出された議案であります。

提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

ただいま上程いただきました議案第123号、工事請負契約の締結につきましてご説明をさせていただきます。

この議案は、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いをするも

のでございます。

これは、平成26年度社会資本整備総合交付金事業で施工をいたします事業でございます。市道美馬640号線の橋梁下部工事に係るもので、12月10日に一般競争入札を執行いたしまして、仮請負契約を締結したものでございます。

契約金額は、2億4,494万4,000円でございます。

契約の相手方は、株式会社山全でございます。代表取締役は、牛尾正治であります。

原案のとおり議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由のご説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第123号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第123号は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りいたします。議案第123号、工事請負契約の締結については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第123号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第4、請願第1号について及び請願第2号についてを議題といたします。

この請願につきましては、所管の常任委員会に付託しておりましたので、各委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員会副委員長、藤野克彦君。

◎1番（藤野克彦議員）

1番藤野。

◎議長（藤原英雄議員）

藤野克彦君。

[1番 藤野克彦議員 登壇]

◎1番（藤野克彦議員）

議長のご指名がございましたので、請願第1号についての審査報告をいたします。

この請願は、8月22日に秘密保護法の廃止をめざす徳島大集会実行委員会代表呼びかけ人、岸積さん、乾晴美さんから提出されております特定秘密の保護に関する法律の廃止を国に求めることに関する請願であり、請願の趣旨としては、同法律の廃止を求める意見書を国並びに政府に提出することを求めることとされております。

総務常任委員会では、この請願の審査で、賛成委員の挙手による採決の結果、賛成者なしによる不採択となりました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

委員からは、この請願はいつ出されたのか。他の市は9月に採択なり不採択なりしている。また、徳島県内の他市の状況はどの質問があり、事務局長より、請願の提出日及び徳島県内の他市の状況の報告がありました。

以上で、請願第1号についての審査報告を終わります。

◎議長（藤原英雄議員）

次に、福祉文教常任委員会委員長、郷司千亜紀君。

◎8番（郷司千亜紀議員）

はい、8番。

◎議長（藤原英雄議員）

郷司千亜紀君。

[8番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎8番（郷司千亜紀議員）

議長のご指名がございましたので、請願第2号についての審査結果を報告いたします。

この請願は、去る11月7日に聴覚障害者制度改革推進徳島本部から提出があり、福祉文教常任委員会へ付託されていたものです。

内容といたしましては、手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広め、聞こえない子どもやろう者が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及することのできる環境整備に向け、手話言語法なる法の制定を国に働きかけることを求めるものです。

審査に当たっては、紹介議員にご出席をいただき、趣旨説明を受けた後、慎重に審査をいたしました結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

なお、会議規則第143条第1項の規定に基づき議長に提出いたしました請願審査報告書の写しをお手元にお配りいたしておりますので、ご高覧いただきたいと思います。

以上、請願第2号についての福祉文教常任委員会委員長の審査報告を終わります。議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で各常任委員会委員長の報告は終わりました。

これよりただいまの報告に対する質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。  
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。  
これより採決をいたします。  
まず、請願第1号、特定秘密の保護に関する法律の廃止を国に求めることに関する請願書についてであります。本件に対する委員長報告は不採択であります。よって、原案について採決をいたします。  
本件を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立なし)

◎議長（藤原英雄議員）

起立者なしであります。  
よって、請願第1号は不採択とすることに決しました。  
次に、請願第2号、手話言語法（仮称）の制定を求める請願書についてであります。本件に対する委員長報告は採択であります。  
本件について、委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

◎議長（藤原英雄議員）

起立者全員であります。  
よって、請願第2号は採択することに決しました。  
次に、日程第5、発議第3号、手話言語法（仮称）の制定を求める意見書についてを議題といたします。  
議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。  
福祉文教常任委員会委員長、郷司千亜紀君。

◎8番（郷司千亜紀議員）

はい、8番。

◎議長（藤原英雄議員）

郷司千亜紀君。

[8番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎8番（郷司千亜紀議員）

議長のご指名がございましたので、ただいま上程いただきました発議第3号、手話言語法（仮称）の制定を求める意見書について、提案理由の説明をさせていただきます。

美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により、福祉文教常任委員会発議として提出するものです。

手話は、音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情などを使う独自の語彙や文法体系を持つ言語であり、手話を使う者にとって、情報獲得とコミュニケーション手段として非常に大切であることは言うまでもありません。

2006年12月に採択された国連の障害者権利条約には手話は言語であることが明記され、また、国及び地方公共団体に対して情報保障を義務づけております。

手話が音声言語と対等な言語であることを国民に広め、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向け、手話言語法なる法の制定が必要であると考えられるものです。

なお、詳細につきましては、意見書をご覧くださいと思います。

また、提出先につきましては、記載のとおりであります。

以上で、発議第3号について提案理由の説明を終わります。ご審議いただき、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で趣旨説明は終わりました。

これより発議第3号に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

質疑なしと認め、発議第3号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

お諮りします。発議第3号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、発議第3号は原案のとおり可決をされました。

ただいま可決をされました意見書につきましては、直ちに関係機関へ送付をいたします。次に、日程第6、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元にご配付をいたしておりますとおり、閉会中の継続調査について申出書が提出をされています。

お諮りします。継続調査については、各委員会委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

## ◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

以上をもって、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長よりご挨拶をいただきます。

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

## ◎市長（牧田 久君）

美馬市議会12月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、大変お忙しい中、連日にわたりまして活発なご審議を賜り、提出をさせていただきました全ての議案につきまして原案のとおりご可決、またご承認を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

議案審議等の過程におきまして議員各位からいただきましたご意見、あるいはご提言につきましては、十分に検討を加えながら、今後の市政運営に反映をさせてまいる所存でございます。

さて、定例会の会期中は、冬将軍の訪れを実感することとなりました。市民の皆様方におかれましては、突然の積雪に、本格的な冬支度も整わない中で、対応に追われたのではないかと考えてございます。

市におきましても、木屋平や古宮地区などで積雪による停電が長時間に及ぶとともに、高越山では美馬市民を含む2名の方が亡くられるなど、大きな影響が出ることとなりました。お亡くなりになりました方々には心から哀悼の意をささげますとともに、ご家族のご無念はいかばかりかと拝察する次第でございます。

このような中で、特に感じておりますのが、毎年、消防団、自治会等の皆様のご協力で行っていただいております「まほろばクリーン作戦」の重要性、有効性でございます。

この取り組みは平成23年度から始められておりまして、国・県道を含め、基幹的な市道の支障木等の伐採や、あるいは撤去が行われているものでございまして、平常時の道路通行の安全のみならず、緊急車両の通行、災害時の避難路の確保や、このたびのような積雪の際にも、路面の融雪を促し、沿線の電線の被害を軽減するといった多岐にわたる役割を果たしており、まさに共創と協働で進めていただいているものでございます。

今後におきましても、このような頼もしい活動とともに、市としての防災・減災の取り組みをさらに積極的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、先日の新聞報道でもございましたように、政府は本年度の補正予算案に地方自治体向けの2,000億円規模の新たな交付金を盛り込むことといたしております。この交付金は、今定例会でもご議論をいただきました地方創生の関連施策や消費喚起策を対象とするものでございます。

具体的な内容につきましては、今後、明らかにされる予定でございますが、本市の施策の推進に有益なものにつきましては、積極的に取り入れまして、活用を図ってまいる所存であります。そのための情報収集と検討を各部局に指示をいたしましたところでございます。

結びとなりますが、今年もあとわずかとなってまいりました。来るべき新しい年が議員各位並びに市民の皆様にとりまして希望に満ちた輝かしい年でありますことを心からご祈念申し上げまして、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎議長（藤原英雄議員）

平成26年12月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、去る12月1日の開会以来、本日までの19日間にわたり終始ご熱心にご審議を賜り、全ての案件を議了いただきましたことに、厚く心から御礼を申し上げます。

なお、市長を初め、理事者各位におかれましては、審査の過程におきまして議員各位から表明をされました意見や要望を今後の市政運営に十分反映されますようお願いをいたすものであります。

また、閉会中におきましても各委員会からの継続調査が予定をされております。これから年末を迎え、寒さも厳しくなると思われませんが、皆様方におかれましてはご健勝にて新春を迎えられ、市政発展のためにますますご活躍を賜りますよう心からご祈念を申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶にかえさせていただきます。

これをもちまして、平成26年12月定例会を閉会といたします。大変お疲れでございました。

閉会 午前10時39分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年12月19日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 20番

会議録署名議員 1番

会議録署名議員 2番